

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	くらし分野	担当課	建設課・企画課・財産監理課			
	政策分野	社会基盤・環境	課長名	奥村裕昭・森真樹・長野望			
	施策	3 計画的な土地利用の推進		重点施策の該当	R6	-	R7
施策の目的	対象	市民	意図	地域の実情や特性に応じた秩序ある計画的な土地利用が行われる			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合(%)	10.3	11.9	2.5	9.2	11.3 (14.0)	(15.0)
地籍調査事業進捗率(%)	64.8	65.3	66.1	66.44	67.10 (66.9)	(67.5)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
63.9	11.9	67.3	2.5	66.6	9.2	63.4	11.3		
重要度DI	満足度DI								
56.5	-17.6	59.6	-34.8	60.1	-26.8	54.4	-18.5		

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度目標
土地活用の総合的推進	3-5	計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合(%)	10.3	11.9	2.5	9.2	11.3 (14.0)	(15.0)
適正な土地利用への誘導		法律違反・行政指導件数(件)	0	2	2	7	3 (0)	(0)
地籍調査の推進		地籍調査実施面積(k㎡)	111.29	112.36	113.47	114.06	115.32 (115.39)	(116.39)

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[建設課] 基本事業No.11	・市の都市計画に関する基本的な方針を定めた都市計画マスタープランは、策定より20年経過していたため令和6年3月に改定・公表を行った。市の都市計画マスタープランの改定に伴い、県の区域マスタープランも策定より20年が経過し、社会情勢の変化への対応や関係施策との整合性が求められていたため、県の都市計画審議会へ出会し意見聴取を経て、令和7年3月28日に変更の告示を行った。
[企画課] 基本事業No.12	・第6次長期振興計画におけるまちづくりの基本構想において、土地利用の分野については、自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、人口減少や年齢構造の不均衡といった課題、高度化・多様化する市民ニーズ等を踏まえ、長期的な展望のもとで総合的かつ計画的な利用を図るため、市全体を俯瞰した土地利用方針を定める必要があると整理された。 ・馬毛島基地整備に伴う工事関係者宿舎建設等により、土地取引件数が増加傾向にある。 ・西之表港洲之崎地区複合一貫ターミナル整備事業が始動し、みなとの利活用方策やみなとまちづくりの方向性が求められる。
[財産監理課] 基本事業No.13	・事業の早期進捗や自地域の早期着手の要望があるが、事業費補助の減額配分が続いており、一般財源の投入を行いながら進捗ペースの維持に努めている。

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
[建設課] 基本事業No.11	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内での違法な開発行為は抑制され、用途地域に係る制限による土地利用の誘導が適正に行われている。 立地適正化計画、改定した都市計画マスタープランによって、都市機能集約やまちづくりに関する指針が明確になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 馬毛島基地工事の影響等により、都市計画区域内外を問わず、市内の土地取引が活発化し、利用状況の変化がみられる。 指針として定められた都市計画マスタープランや立地適正化計画における土地利用や都市機能の方向性について、周知・理解を図る取組が重要となる。
[企画課] 基本事業No.12	<ul style="list-style-type: none"> 行政による、みなとの利活用方策やみなとまちづくりの方向性を基本に民間も交えた検討が始まった。 旧榕城中学校跡地の活用について、多世代交流施設の設置について基本計画・基本構想を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 馬毛島基地整備等に伴う土地取引の活発化等に対応するため、届出等の広報活動を充実させる必要がある。 西之表港の中長期ビジョンを港湾関係者や地元関係者(商工会、観光協会等)と検討していく中で、市側のまちづくりとの整合性を図っていく必要がある。
[財産監理課] 基本事業No.13	<ul style="list-style-type: none"> 大字古田の一部地区(0.80km²)、及び大字住吉の一部地区(0.46km²)の地籍調査を実施した。 令和5年度調査地区の大字西之表の一部地区、及び大字古田の一部地区について、成果の認証請求を行った。 令和4年度調査地区調査地区の大字古田の一部地区、及び大字住吉の一部地区について、法務局への本送付を行った。 送付遅延となっている2地区のうち1地区について、法務局へ本送付を行った。残り1地区についても調査を行っており、令和7年度中に送付を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査において特に重要な作業は、現地における一筆地調査であるが、土地所有者の高齢化や不在村化、未相続などで筆の位置や境界の不明が多く、調査上支障をきたしている。 事業費補助の減額配分が続いており、一般財源の投入により何とか事業量を確保しているが、今以上に減額されたとき、事業量を維持するのか、縮小するのかが課題である。 ここ数年地籍調査員(会計年度職員)を募集しているが、民間需要の拡大やそれに伴う賃金の上昇もあり、応募がなく採用ができていない。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
継続・現状維持	[建設課] 基本事業No.11	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画や改定後の都市計画マスタープランを一定の指針として、社会情勢の影響を受けて活発化する土地利用状況の変化に対応していくことが求められる。
継続・現状維持	[企画課] 基本事業No.12	<ul style="list-style-type: none"> 港町再生計画、都市計画マスタープラン(立地適正化計画)など、市民や地域の理解を得ながら計画の充実度を図っていく。 西之表港や周辺地域の将来あるべき姿について、関係団体等の意見も踏まえ整理の上、第7次長期振興計画に反映していく。
継続・現状維持	[財産監理課] 基本事業No.13	<ul style="list-style-type: none"> 住民から実施要望が高く、各業界に貢献度の高い事業であるので、主管課としては、一般財源を投入してでも一定の事業量を確保し、現在の進捗ペースを維持したい。 本業務は、個人や企業の財産に関与する業務であることから、法律的専門性が強く経験値を要する業務である。採用ができていない地籍調査員について、採用条件の改善や正規職員配置も含め検討する必要がある。

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
継続・現状維持	【総務企画部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。
継続・現状維持	【産業施行部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。